

# 令和3年度 第3回まちづくり委員会議事録

日時: 令和4年3月24日(木)

午後6時から午後8時まで

場所: 役場4階委員会

## 1 開会

- ・委員の出席者は13名であり、過半数を満たしているため、本会議は成立となる。
- ・出席者 委員: 板東 康治、新田 睦、森部 富士樹、福原 福博、井口 真幸、古村 卓也、源津 憲昭、瀬野 乗昭、佐渡 志郎、大西 智貴、佐々木 良栄、村上 真美、京屋 愛子  
※敬称略 計 13名

事務局: まちづくり推進課 新村課長、安藤係長、宮崎主事、柳田主事

## 2 あいさつ

## 3 議案

### (1) 議題

#### 議題1 令和4年度当初予算の概要について【総務課】

- ・総務課から資料に基づいて説明。

#### (委員 A)

- ・2ページの歳入、「21 町債」が非常に増えており、対前年比で62.6%増になっていて、内訳に関しては説明がありましたが、それを受けて、3ページ目の、総務費で役場庁舎照明LED化事業については、1階の一部をやるということで、512万6千円という説明ありましたが、LEDで500万円というのは、かかるものですか。

#### (総務課)

- ・役場庁舎のLEDについては、事務室の蛍光灯の取替えもありますが、次年度につきましては1階ホールの水銀灯、吹き抜けの部分を実施する予定です。事業の詳細については資料を持ち合わせていませんが、町で見積もったというより業者の方に見積もっていただいた積算を参考にしながら、予算計上しております。

#### (委員 A)

- ・少し高いという印象があるので、どの業者で見積もりを行ったのか、何をどのようにするのかということを精査して、少しでもコストを抑えるようにしていただきたいなと思います。
- ・スポーツセンターの屋根の補修について、1億円弱という予算が計上されていますが、これも業者から出てきた修理費用になると思いますが、これについても必要だから仕方がない面があると思いますが、いわゆる建物や設備は、町民の希望で建てるプールの事例もありますが、ランニングコストとは別に修繕費が大きく関わってくるので、当初から見込んでおかないと、意外と予算が大きくなり、借入れも増えていくという点が気になりました。

(総務課)

・実際の予算計上はこの額になっていますが、発注の前に入札等を行う際には、必要な積算をした上で入札をかけてですね、実際の工事の発注につなげていきます。もちろん、予算がこれだけあるから、全部使い切るみたいな形ではございませんので、ご理解いただければと思います。

・また、ランニングコストに加えて、施設の維持管理費用の部分につきましても予算計上させていただいて、なるべく一つの施設を長寿命化していく方針のもと実施していますが、その中で町債が増えているということもありますので、毎年、財政運営計画の中で町債の借入れと返済のバランスを考えていきます。

・町債の部分については、分かりやすく借金と申し上げましたが、実際は町が返済する額の決まった割合は、国から交付税として入ってくる側面もございますので、なるべく町にとって有利な財源の選択として、町債を活用しているような状況でもあります。財政運営計画を毎年見直すことによって、バランスをとりながら運営をしていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

(委員 B)

・昨年要望し、今年は見やすい資料にいただきまして、ありがとうございます。

・先ほど、補修費用のお話もありましたが、今、自治基本条例の検討の中で、情報共有と町民参加の項目について、町民がよく使う施設などについては、計画当初から町民の意見を聞きながら進めていくという内容が入っています。そういうことが頭にあるものですから、公共施設等インフラについては、昨年3月31日の新しくできた公共施設等総合管理計画によれば、建物200億円とインフラで740億円、合計940億円、長期にわたって現状のものを維持していくための費用としてかかります。これでは財政がもたないので、そのうち490億円を削減する必要があるという計画が出されています。町民が利用する施設の規模の縮小や廃止等も視野に入れた検討を行うことから、町民と情報共有を行い、町民と協働した維持管理のあり方を検討することになっていると記されています。これが今の動きにどのようにつながっているのかを教えてください。この490億円の削減計画というのは、現在様々な計画がありますが、改修計画と全部リンクした状態になっているのか、これからやっていく部分もあるのか質問させていただきます。

・2点目は、先ほど、公共施設の建物に係るランニングコストのお話がありましたが、建て替え、改修費用のほかに発生する年間のランニングコストや利用料を引いた分が収支となって、通常はマイナスになっています。これは、調べると資料は公開されていますが、このような話が急に出てきたときに、町民が初めて聞いたということにならないように、日頃からこの施設はこのような利用状況ですということを見える形で出した方がいいと思います。あるいは、先ほどの490億円についても、このような点をターゲットとしているということがインプットされるような情報共有のやり方を、自治基本条例の策定を進めていく中で少し考えたりしていますので、そのような点も一度検討して欲しいと思います。もっとわかりやすく公開したらいいのではないですかという提案です。

(総務課)

・1点目にご質問ありました公共施設等総合管理計画のうち、個別施設計画の部分になると思いますが、国のインフラ長寿命化計画に基づいて地方自治体においても計画策定するように求められてきたもので、令和2年度中に策定するという指示のもと作成したものです。あくまで現状の取得価格や経過年数等から金額を算出させていただいておりますので、額としてはかなり大きくなっているのは事実ですが、取得価格のまま単純に更新することを考えると、このような莫大な額がかかってしまい、財政的にも難しくなります。今後、全ての施設が同じ状況でもう一度建て替える必要があるのかということ、そうではございませ

るので、更新する、取り壊す、役場庁舎のLED化のように長寿命化を図るなどの選択を行っていく上で、まずは数字の算定という形で策定させていただいております。実際には、町政運営の中での施設の更新等につきましては、財政運営計画を策定する際に、町の5年先までの建設事業計画も作成しておりますので、その中で事業実施のタイミングや必要性等について検討した上で、予算査定、予算編成を踏まえて、予算計上している状況です。町の保有している公共施設の中でも、現在遊休施設となって使われていないものも多々ありますので、それらの施設については単純に更新するという選択にはならないと思いますが、情勢等を踏まえて都度検討させていただきます。また、大きな施設の更新や取壊し等については、まちづくり委員会のような場へ担当課から情報提供させていただくことになると思います。

・また、2点目の、施設の利用状況や収支の状況を分かりやすく発信するという点につきましては、町全体で情報発信を分かりやすくしようという動きがあり、庁舎内の情報戦略会議や公式ラインの情報発信等、皆さんに必要な情報をお届けできるように、広報担当者において検討しているような状況です。また、まちづくり委員会のような場においても、なるべく情報を届けられるように検討してまいりたいと思っています。

(委員 C)

・資料5ページのNo.18に商工観光交流課がありますが、丘のまちびえい活性化協会補助金はここまでお金のかかるものなののでしょうか。組織の再編を行う際にここまでお金がかかるということは、人件費がほとんどであると考えてよろしいですか。

(総務課)

・丘のまちびえい活性化協会補助金については、事業内容等に記載させていただいたとおりの内容になりますが、現在、どのような形になるかまでは確定しておりません。各組織が別々にある中で、財産の整理や統合となった場合には、現在雇っている人たちをどうするのかなど、法的な問題もございまして、そこに係る費用等も含めて補助金の中に入っております。現時点では詳細な説明が出来ないのですが、専門家に係る費用も含めて、主に人件費の部分になると思います。

(委員 D)

・事業概要書の8ページの地域プロジェクトマネージャー管理事業についても、人件費だと思いますが、ページの1番下に書いてあるその他参考事項の意味を教えてください。

(総務課)

・「雇用にあつる経費を対象に1人あたり650万円を上限として、特別交付税措置あり。」という記載について、こちらの事業は地域プロジェクトマネージャーを雇用して町の関係人口に係る取組みに従事していただくことになり、この財源内訳の部分に一般財源580万6千円となっておりますが、実際は総務省の事業を活用して実施しますので、地域プロジェクトマネージャーの費用は国から特別交付税として町に入ってくるというような形になります。よって、この580万円を町が負担するという点にはならず、国の財政措置が最大で650万円を上限としてあるので、実際の町の負担はほとんどないということを参考事項として記載しています。

(委員 D)

・予算の計上が少なく、この金額で来てくれる人がいるのかと疑問に思いました。これでは採用はかなり難しいかなと思っていました。

(まちづくり推進課)

・地域プロジェクトマネージャーについては、公募をかけたところ、2名の応募がありまして、今日面接をさせていただきました。まだ決定はしていませんが、大都市圏から応募がありましたので、採用の見通しはついている状況です。

(委員 E)

・4ページのNo.13の障がい者グループホーム施設整備補助事業については、町民から切実な要望がある中でやっと整備されるということで、とても喜ばしいことだと思います。こちらのグループホームの概要について、大体何名ぐらいの方が入居出来て、対象者はどれくらいいらっしゃる、町内在住の方が優先されるのか、優先度の高い人が入居できるのかなどが分かれば教えていただきたいと思います。

(総務課)

・障がい者グループホーム施設整備補助事業については、手元に詳細の資料がございませんので、確実なことを申し上げられませんが、事業の実施主体は社会福祉法人新生会において整備され、場所は美瑛中学校の向かいあたりに整備されるという話でした。人数については、手元資料がございませんので福祉課のほうに確認するということとなりますが、入居の優先度等につきましても、実際の運営は新政会で行うこととなりますが、町内に整備される施設ですので、ニーズに応じて必要な方に提供されるような形にはなると思います。詳細については、事業が進んできた時にまちづくり委員会等の場でも保健福祉課から説明されると思います。予算額は3000万円となっていますが、実施主体の方では総事業費は1億円ぐらいと聞いておりますので、相当の施設が整備されると思っております。

(委員 F)

・金額的には200万円ぐらいの事業ですが、ラスノーブル苗復活事業というのは何年計画でしょうか。

(委員 G)

・農業振興機構で育成しており、種苗会社と連携して実施してきて、今年の拡大計画はこの金額で収まるということです。これから先の事業の展開については、生産部会と連携をとりながらやっていく計画です。

(総務課)

・試験栽培ということで、現段階の計画としては、令和4年度は地理的表示保護制度の申請へ向けた準備を進め、令和5年度は試験収穫を実施し、令和6年度に本収穫というスケジュールで動いています。

(委員 F)

・この事業は、そんなに希望があるのでしょうか。今は新しい品種がたくさん出ている中で、わざわざこれを実施する必要はないと思っていました。さらに良い品種が出ている中で、ラスノーブルをどうしても美瑛の品種として残さなければならないという、何か意図があるのかと思っていました。

(まちづくり推進課)

・知っている範囲でお答えしますが、ラスノーブルはやわらかく、甘みが強い品種で、過去には美瑛町以外の地域でも栽培されていましたが、今は美瑛町にしか残ってないため、先ほど説明のあったGI(地理的表示)の登録申請を行い、美瑛独自のブランド化につなげるために取り組んでいくことを聞いております。先日の農業振興機構の評議員会では、今のところ試験栽培は順調に進んでいるという報告を受けております。

(委員 G)

・農業振興機構でも、ブランド化のために、美瑛町と美瑛農協で、生産部会の意見を聞いて実施していくと聞いています。ブランド化のためには、ある程度品種を固定していかなければならないということもあり、マスコミの力を借りてこのような状態になってきています。ブランド化を進めるためには、やはりオンリーワンでなければいけなく、それに対する取組みの一環として実施していくということでございます。町民に理解してもらえるのかという点やマーケティング等、色々不安なこともあります。オンリーワンを現在目指している途中です。

(委員 H)

・議会を見ていると、色々な質問等がありましたが、それをクリアしていくように事業を実施していただければと思います。

## 議題2 第4次美瑛町食育推進計画の策定について【まちづくり推進課】

・まちづくり推進課から資料に基づいて説明。

(委員 I)

・9ページの目標について、食育の定義が書かれています。それから、12ページ以降に、実施施策が色々書かれています。どのようにしたら目標達成となるのか、あるいは、こういうことをやって目標を達成しようとしているというような、何かステップのようなものがあって、最終的にここに持っていきやすい、もう少し分かりやすい、食育の進捗が分かる指標はありますか。

(まちづくり推進課)

・指標となるものは無いのが現状です。それぞれの事業については年度ごとに事業評価を行っておりますが、食育という観点でいうと、効果測定や効果を測れる指標がありませんので、今後、評価や道しるべ、数値、指標になるものの作成を検討していきたいと考えております。

(委員 I)

・予算の件について、例えば起業支援に関わる予算が300万円計上されており、あるいは、二酸化炭素排出低減の予算が約50万円計上されていますが、少ないと思っています。食育は、重要な美瑛の個性を出せる場所だと思うので、もう少し、深く、町民を巻き込んで実施することがあってもいいのかなと思いました。

(委員 J)

・7ページ、「5 肥満の状況とそれに伴うリスクの増大」を読むと、生活習慣病のリスク増大や医療費の増加につながることも考えられますという内容で完結して、メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の比率が1年間で2%も上がるような状況で、これに対する施策というのは、各種スポーツイベントや健康推進事業等にリンクしていると思いますが、美瑛町における食育の実施施策がひとり立ちしており、単純にひも付けができていないと思います。今までの数字と、今まで言っていることから、メタボリックシンドロームが増加しているのでもう少しここを厚くするというようなことをしなければ、メタボリックシンドロームは減らないと思います。そのような点の目標設定とかがしっかりできていないと、絵にかいた餅にならざるを得なくなるので、計画としてしっかりと出していただきたいと思います。

(まちづくり推進課)

・ご指摘の数値に紐づける事業としては、13ページの健康診断等の事業やスポーツイベント等が該当すると思いますが、多角的にメタボリックシンドローム対策等に対する取り組みや、その達成度を測る効果測定等を図っていければと思います。

### 議題3 自治基本条例(仮称)について【まちづくり推進課】

- ・まちづくり推進課から資料に基づいて説明。
- ・自治基本条例(仮称)策定専門部会 源津部会長からこれまでの取り組みについて次のとおり説明。

(源津部会長)

- ・事務局からの説明に補足する形で、これまでの取り組み経過を報告します。
- ・まちづくり委員会の下部組織である専門部会では、自治基本条例の仮置き案を策定するために、部会員と議員と行政職員で全体会議を行っています。条例策定の当初作業から町民が関わるといことは、新しい取り組みであるため、私たちもそれなりの働きをしなければならないと思い、起草チーム、広報チーム、企画チームに分かれて、まちづくり委員としての活動の延長で取り組んでいます。
- ・先ほどスケジュールの変更の可能性について説明がありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による遅れだけが残っている状況です。振り返り作業については、あくまでも現在は仮置き案ということで、後で見直すとした点が多くあるので、やるべき議論は行って最終報告案を策定に取り組んでいきたいと思っています。
- ・町民が新しい取り組みに参加して実施している中で、町民主体の自治について取り扱っているということもあり、町民へ現在の取組内容をどのように伝えていくかということ意識しながら実施しているところですが、町民説明会を実施できていない状況です。その代わりに、条例ニュースを毎月漫画付きで発行することや、ホームページのリニューアルに取り組みました。どこかのタイミングで、町民に対する説明会や、まちづくり委員の皆さんの意見をお聞きする機会を設けなければならないと思っておりますが、この後、自治基本条例の発信方法にご意見等がございましたら参考に聞かせていただきたいと思います。

(委員 K)

- ・スケジュールの中で、まちづくり委員会がどのタイミングになるか教えてください。
- ・また、7月以降の流れは、ランダムに進んでいくのか知りたいです。

(まちづくり推進課)

- ・まちづくり委員会については、今年は8月に1回目、10月に2回目、3月に3回目を開催しているところですが、少なくとも最終報告案がまとまったタイミングには一度まちづくり委員会を開催し、委員の皆さんへ報告する必要があると考えています。
- ・7月以降の流れについては、スケジュールに記載してある項目の左から順に進んでいく想定です。

(委員 K)

- ・最終報告案は部会からではなく、まちづくり委員会から提出するという認識でよろしいでしょうか。

(まちづくり委員会)

- ・最終報告案の提出の前に、まちづくり委員会の方へ審議をかけることとなります。そして、まちづくり委員会として、町長へ答申するという形で進めていきます。

(委員 L)

・先ほど美瑛町食育推進計画の策定について、委員の方から何件か意見がありました。それを自治基本条例の中に取り込んでいくのが恐らく皆さんの仕事ではないかと思えます。そのような不満を解消するために自治基本条例があるのではないかなと思えました。

・食育推進計画等と地元の条例とを絡めていくのが自治基本条例の一つではないかと考えています。食育推進計画に疑問を感じた人は、それを解消するために、自治基本条例と絡めるためにどうすればいいかを考えればいだけであって、自治基本条例をきちんと策定すれば良いと思えます。

・議会や社会福祉、児童教育等を設けている自治体もありますし、特に美瑛町は災害特区なので、危機管理というのは上の方にくるのではないかと考えています。なぜ、災害が一番出るかというと、3.11の件が皆さんの印象に残っているのではないかと思えます。そのような点では、国の災害の条例にプラスして、町独自のものを必ず持っている、そのところも十分配慮した方が良いのではないかと思えます。

(まちづくり推進課)

・今のご指摘を参考に、自治基本条例の策定に努めていきたいと思えます。

・専門部会における議論でも、美瑛町の地形上、防災についてはしっかりと検討していかなければならないという意見もあり、また、自治基本条例で規定すべき内容なのかという意見も出ている状況です。現在、各章の策定を進めていますが、この後予定している全体の振り返りのタイミングで、防災に係る記載についても再度検討していきたいと考えています。

(2)その他

(委員 M)

・まちづくり委員会のあり方について、やはり町民参加は難しい部分があると思えますが、現行の条例でも位置付けのあるまちづくり委員会がもっと政策的なことを先行的に議論していく必要があると思えます。それは年4回の開催では難しいと思えますが、例えば、10年間のまちづくり総合計画の検討が始まる際に、まちづくり委員会も出来上がった案を見せられるだけではなく、何回か中間的な議論に参加できるような形をとった方が、自治基本条例で定めようとしている町民参加に繋がっていくのではないかと考えています。まちづくり委員会を毎年同じ形で繰り返していくのではなく、少し新しい政策的な議論のできる場も設けるようなことを検討しても良いのではないかと思えます。

(委員 N)

・まちづくり委員会は既存の条例の中で規定されているので、次の条例の中でどのように規定されるかということになると思えます。条例の規定により、まちづくり委員会も変わってくると思えます。

(まちづくり推進課)

・総合計画の策定についてですが、令和4年度に1年間かけて策定していく予定です。前回、平成27年に既存の総合計画を策定していますが、その時はまちづくり委員会の中で策定部会のようなものを設置して、年に4回のまちづくり委員会とは別に議論を進めてもらったという経過はあります。

・令和元年から美瑛町共有ビジョンにおいて、20年後の美瑛町を考えようということで町民の皆さんと役場職員が集まって、ワークショップを重ねてきました。その中で出てきた町民の声や役場職員の声を集約し、これまで積み上げてきた内容をできるだけ盛り込んだ総合計画を策定していこうと考えております。

和4年度のまちづくり委員会においても、途中経過等報告をさせていただきながら、内容を審査いただくという形で進めたいと思います。

#### 4 閉会